三朝町告示第18号

平成29年第2回三朝町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年2月22日

三朝町長 吉 田 秀 光

1 期 日 平成29年3月8日 午前10時

2 場 所 三朝町議会議場

○開会日に応招した議員

 石田恭二
 吉田道明

 池田雅俊
 能見貞明

 中信貴美代
 山口博療

 清水成眞
 藤井克孝

 平 井 満 博
 山 田 道 治

 牧 田 武 文
 福 田 茂 樹

○応招しなかった議員

なし

第2回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

平成29年3月8日(水曜日)

議事日程

平成29年3月8日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告

例月出納検査の結果報告について

- 日程第4 行政報告
- 日程第5 陳情の委員会付託
 - 陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採 択を求める陳情
 - 陳情第2号 テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する陳情
 - 陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める る陳情
- 日程第6 議案第23号 財産の取得について(土地等)
- 日程第7 議案第3号 平成29年度三朝町一般会計予算
- 日程第8 議案第4号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第9 議案第5号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第10 議案第6号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計予算
- 日程第11 議案第7号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第8号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算
- 日程第13 議案第9号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計予算
- 日程第14 議案第10号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算
- 日程第15 議案第11号 平成29年度三朝町財産区特別会計予算
- 日程第16 議案第12号 平成29年度三朝町水道事業会計予算
- 日程第17 議案第13号 平成29年度三朝町国民宿舎事業会計予算
- 日程第18 議案第14号 三朝町特別会計設置条例の一部改正について

日程第19 議案第15号 三朝町税条例等の一部改正について

日程第20 議案第16号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について

日程第21 議案第17号 三朝町介護保険条例等の一部改正について

日程第22 議案第18号 三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

日程第23 議案第19号 三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃

止について

日程第24 議案第20号 三朝町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関

する事務の委託に関する規約を制定する協議について

日程第25 議案第21号 公の施設の区域外設置に関する協議について

日程第26 議案第22号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について

日程第27 議案第24号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(三朝町総合文化

ホール設備改修工事(機械設備))

日程第28 議案第25号 町道路線の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

例月出納検査の結果報告について

日程第4 行政報告

日程第5 陳情の委員会付託

陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採

択を求める陳情

陳情第2号 テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する陳情

陳情第3号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求め

る陳情

日程第6 議案第23号 財産の取得について(土地等)

日程第7 議案第3号 平成29年度三朝町一般会計予算

日程第8 議案第4号 平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算

日程第9 議案第5号 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算

日程第10 議案第6号 平成29年度三朝町介護保険事業特別会計予算 日程第11 議案第7号 平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計予算 日程第12 議案第8号 平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算 日程第13 議案第9号 平成29年度三朝町下水道事業特別会計予算 日程第14 議案第10号 平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算 日程第15 議案第11号 平成29年度三朝町財産区特別会計予算 日程第16 議案第12号 平成29年度三朝町水道事業会計予算 日程第17 議案第13号 平成29年度三朝町国民宿舎事業会計予算 日程第18 議案第14号 三朝町特別会計設置条例の一部改正について 日程第19 議案第15号 三朝町税条例等の一部改正について 日程第20 議案第16号 三朝町特別医療費助成条例の一部改正について 日程第21 議案第17号 三朝町介護保険条例等の一部改正について 日程第22 議案第18号 三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について 日程第23 議案第19号 三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃 止について 日程第24 議案第20号 三朝町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関 する事務の委託に関する規約を制定する協議について 日程第25 議案第21号 公の施設の区域外設置に関する協議について 日程第26 議案第22号 三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について 日程第27 議案第24号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(三朝町総合文化 ホール設備改修工事(機械設備)) 日程第28 議案第25号 町道路線の認定について

出席議員(12名)

1番 7	5 田	恭二	<u></u>	2番	吉	田	道	明
3番 氵	也 田	雅(俊	4番	能	見	貞	明
5番 「	中 信	貴美信	代	6番	Щ			博
7番 🧎	青 水	成	眞	8番	藤	井	克	孝
9番 =	平 井	満	博	10番	Щ	田	道	治
11番 ‡	女 田	武	文	12番	福	田	茂	樹

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	 Щ	根	猛	昭	副主幹	 /]\	椋	智	子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉	田	秀	光	教育長	西	田	寛	司
総務課長	青	木	大	雄	会計管理者	片	岡	里	美
危機管理課長	佐々	木	敦	宏	財務課長	赤	坂	英	樹
町民税務課長	山	中	恵	子	福祉課長	新			寛
子育て健康課長	前	田	敦	子	農林課長	/]\	椋	泰	志
企画観光課長	椎	名	克	秀	建設水道課長	米	原	英	章
建設水道課参事	河	村	明	浩	教育総務課長	藤	井	和	正
社会教育課長	松	原	照	宗	文化ホール館長	吉	田	弘	幸
社会教育課参事	馬	野	真由	日美	農業委員会事務局長	大	村	哲	也
ブランナールみささ支配人	/]\	椋		誠					

午前10時03分開会

○議長(福田 茂樹君) ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、 これより平成29年第2回三朝町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(福田 茂樹君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、6番、山口博議員、7番、清水 成眞議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(福田 茂樹君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から22日までの15日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から22日までの15日間と決定いたしました。

15日間の日程につきましては、お手元にお配りしている日程予定表のとおりといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 御異議なしと認めます。よって、15日間の日程は、日程予定表のとおりと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(福田 茂樹君) 日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果報告について、監査委員から平成29年1月分の報告書が提出されておりますので、閲覧願います。

日程第4 行政報告

○議長(福田 茂樹君) 日程第4、行政報告を行います。 吉田町長。

○町長(吉田 秀光君) 行政報告を申し上げます。

初めに、鳥取県中部地震の対応について、現状を申し上げます。発災直後に立ち上げました三朝町災害対策本部は、牧地区と三朝地区の避難勧告の解除に伴い、昨年12月27日に三朝町災害復興本部に一元化し、復興の歩みを一層力強く前進させ、町民の皆様の生活が震災前よりも豊かなものとなるよう、復興支援に向け、体制を整えたところであります。

今回の地震では、他の自治体や民間団体の皆様が復興支援のために駆けつけていただき、本当に力強く感じました。中でも、本町と交流を続けている県外の自治体からいち早く職員やボランティアの派遣をいただき、改めて、困ったときに助け合える関係を築いていくことが非常に有効

であり、さらに交流を深めるべきと考えております。今回の震災を教訓とするため、職員や関係者による震災対応の記録をまとめ、今後の体制づくりに生かす所存でございます。

次に、1月8日には第64回三朝町成人式を町総合文化ホールで開催し、今年度20歳を迎えた38人に出席していただき、成人の門出を祝いました。真新しいスーツや晴れやかな晴れ着に身を包んだ新成人を拝見し、たくましく成長された新成人の皆さんに三朝町のさらなる発展に向け、ともに協力をしていくことをお願いいたしました。少子化や若者の流出が危惧されておりますが、今回の成人式では、該当者のおよそ8割の方が出席されており、ふるさと三朝町に対する熱い思いの伝わってくる成人式となりました。

次に、近年は暖冬が続いておりましたが、この冬は一転して記録的な豪雪となりました。本町でも1月23日からと2月9日からの2回にわたり豪雪に見舞われ、町民の生活に大きな影響が出ました。県や町では除雪体制をフル稼働させ、交通の確保に取り組みましたが、降雪量に追いつかず、数日間にわたり路線バスの運休を招くなど、見直すべき点もありました。町民の皆様からの迅速な情報提供や除雪への協力が功を奏しまして、乗り切ることができたと思っております。問題点につきましては、点検し、今後に向けて対応策を検討してまいります。

また、地域協議会では、1月22日の三徳地区を皮切りに、6つの地域協議会でそれぞれ定期総会が開催され、新しい年の活動方針が話し合われました。地域協議会は、昨年、設立10周年を迎えました。今を節目として、住民に一番身近な地域づくりの組織であることを再認識し、その役割を果たしていかなければならないと思います。今回の鳥取県中部地震や大雪による人的被害が最小限に済んでいるのは、地域の協力体制が十分に機能している成果であり、総会の席でも、みずから取り組める防災活動や独居老人世帯への声かけなど、地域で取り組める共助の活動について話し合いが行われており、大変頼もしく感じたところでございます。日ごろから地域と連携を図り、安心・安全なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、今後とも御理解と御協力をお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 陳情の委員会付託

○議長(福田 茂樹君) 日程第5、陳情の委員会付託を行います。

陳情第1号、「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情、陳情第2号、テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)の創設に反対する陳情、この2件の陳情は、総務教育常任委員会に付託いたします。

陳情第3号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情、 この陳情は、産業民生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第23号

○議長(福田 茂樹君) 日程第6、議案第23号、財産の取得について(土地等)を議題といた します。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

- 〇町長(吉田 秀光君) 議案第23号、財産の取得についてでございます。これは、名勝及び史 跡三徳山史跡等買上げ事業に伴い、山林等の財産を取得しようとするものでございます。よろし く御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。
- ○議長(福田 茂樹君) 続いて、細部説明を求めます。松原社会教育課長。
- ○社会教育課長(松原 照宗君) 財産の取得について。本議案につきましては、平成28年度名 勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業で、土地等買い上げのために、時期は3月末でございます。 このため、契約及び分筆、移転登記等の手続、事務処理に日数を要するため、先議をいただくも のでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 先ほど松原課長のほうからの説明で、東伯郡三朝町大字三徳字大瀬丸頭1157番地ほか17筆というふうに言われましたけども、そういうことだったら全部で、あれと違うことになってますが、どのようなことでしょうか。

- ○議長(福田 茂樹君) 松原社会教育課長。
- ○社会教育課長(松原 照宗君) 失礼しました。訂正いたします。ほか 1 6 筆でございます。失 礼しました。
- 〇議長(福田 茂樹君) 9番。
- ○議員(9番 平井 満博君) この議案に総額という部分で明記されておるんですけども、基本的には平米単価が幾らで、立木補償の立方数の単価というものは、立木補償の単価の説明をお願いしたいと思います。
- ○議長(福田 茂樹君) 松原社会教育課長。
- 〇社会教育課長(松原 照宗君) 平米単価は100円でございます。これは、土地鑑定評価をしております。それと、立木単価につきましては、1立米当たり4,000円ということであります。以上です。
- ○議長(福田 茂樹君) 9番。
- 〇議員(9番 平井 満博君) 基本的には平米単価100円ということは1反当たり10万円という計算になるわけですけども、これは妥当な額なのか、どういうふうに考えておられるか、ちょっとお聞かせください。
- ○議長(福田 茂樹君) 松原社会教育課長。
- ○社会教育課長(松原 照宗君) 妥当な額だというふうに思っております。
- ○議長(福田 茂樹君) 9番。
- ○議員(9番 平井 満博君) 先ほどの説明の部分にいきます。相手方の中で、先ほど説明があったのは個人ほか5名という話だったんですけど、議案には4名というふうに記載されてますけど、これどういうことか、ちょっと再度質問いたします。
- ○議長(福田 茂樹君) 松原社会教育課長。
- ○社会教育課長(松原 照宗君) これも失礼しました。全部で5名ということでございます。失礼しました。
- ○議長(福田 茂樹君) ほかに。3番。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 取得の目的で、名勝及び史跡の適正な管理を行う、適正な管理に つきまして、取得後の適正な管理、どのようにお考えなのでしょうか。
- ○議長(福田 茂樹君) 松原社会教育課長。
- ○社会教育課長(松原 照宗君) これにつきましては、今後、保存管理計画を作成するなどして

管理をしていきたいというふうに思っておりますけども、現在のところは、今、そのまま保存することを考えております。

○議長(福田 茂樹君) ほかに。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 議論を終結し、本案を討論、採決いたします。 討論ありませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 から 日程第28 議案第25号

○議長(福田 茂樹君) お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第7から日程第28までの22件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(福田 茂樹君) 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第7から日程第28まで、すなわち議案第3号から議案第22号まで、議案第24号、議案第25号の22件の議案を一括議題といたします。

町長から提案の理由を説明求めます。

吉田町長。

○町長(吉田 秀光君) 本定例会に提案いたしました諸議案の説明に当たり、新年度に向けての 所信の一端を申し述べ、議員を初め、町民の皆様方に御理解と御協力をお願いするものでありま す。

さて、昨年10月21日に発生した鳥取県中部地震は、公共施設を初め、住宅、農業用施設、 さらには風評被害による観光客の減少など、甚大な被害をもたらしました。本町にとって未曽有 の災害となったわけでございますが、幸い人的な被害を出すことなく、胸をなでおろしたところ でございます。改めて、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

今回の震災では、多くの住宅の屋根が被災し、今もなおブルーシートが多く残る中、33年ぶ

りとなる豪雪に見舞われ、被害の拡大を憂慮するとともに、一刻も早い復興を痛感しているところでございます。震災の復興・復旧に当たっては、議会の皆様の御理解と御協力を得ながら、専決を含む四たびの補正予算を編成し、最優先で取り組んでいるところでございます。多くの震災復興事業は繰り越しとなる見込みであり、一刻も早い復興に努力してまいりたいと思います。

また、喫緊の課題である人口減少の克服と地方創生に向けて、三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、さまざまな取り組みを進めているところでございますが、平成29年度においても引き続き最重点課題と位置づけ、震災復興事業とともに強力に推進してまいりたいと思います。

まずは、総合戦略の第一の柱であります教育について触れさせていただきたいと思います。重点課題として取り組んでおります小学校統合事業については、議論が未成熟であったことから、目標としていた平成30年度の統合を見直すこととなりました。少人数学級を早期に解消し、教育環境を充実していくことが、次代を担うみささっ子を育て、地方創生を推進していくために不可欠であります。これまでの経過を踏まえて丁寧な議論をさらに積み重ね、早期に小学校統合の道筋をつけてまいりたいと思います。

次に、結婚、出産、子育でに関してでございます。平成27年度を三朝町子ども・子育で元年と位置づけてさまざまな取り組みを進めてまいりましたが、28年度は、三朝町子育で世代包括支援センターを立ち上げ、子育で世代の切れ目ない支援を進めてまいりました。平成29年度においても、引き続き、子育で世代が安心して暮らせる環境整備を進め、出生数の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、産業と雇用についてでございます。人口減少を克服していくためには、稼ぐ力、産業の振興と雇用の確保が不可欠でございます。緩やかな景気回復に伴い、我が国の雇用、所得環境の改善が続く一方、首都圏と地方との稼ぐ力の差は拡大してきているように感じます。地域資源を活用し、地域の特性を生かした産業振興策が求められているところであります。

農業においては、三朝米や三朝神倉大豆などの特産品のブランド化を図るとともに、販路の拡大、生産能力の向上に引き続き取り組んでまいります。

観光業においては、日本遺産の認定の効果等から少しずつ活気を取り戻していたものの、残念ながら震災による風評被害や豪雪により水を差された格好となっております。恵まれた泉質と日本遺産に認定された唯一の温泉である三朝温泉のブランド化を図り、風評被害を克服してまいりたいと思います。また、今年度から始めた空き店舗の活用支援も、少しずつではありますが、成果が見られ始めております。引き続き、まちの活性を図り、元気な三朝温泉を取り戻していきた

いと思います。

また、雇用対策については、生活圏域である中部1市4町が一体となって取り組むことが重要であり、引き続き、県や周辺市町と協調して企業誘致、雇用対策等に取り組んでまいりたいと思います。

次に、移住定住支援と交流人口の増加でございます。本町に生まれ育った方たちが暮らし続けたいと思える町、帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるとともに、Uターンのきっかけとなるような情報発信に努めてまいりたいと思います。また、三朝町での生活を夢見るIターン希望者に対しても、本町の魅力を発信するとともに、移住への支援を充実していきたいと思います。また、交流人口の増加に向けて、農産物や文化財、温泉などの恵まれた資源を磨き上げるとともに、国内交流の充実にも力を入れてまいりたいと思います。

最後に、暮らしやすさ、安全、安心についてでございます。このたびの震災で、私どもは多くのことを学びました。安全、安心はまちづくりの基本であります。この貴重な経験を今後の取り組みに生かしていくことが重要であり、震災の記録を整理するとともに、地域防災計画等の見直しを進め、災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと思います。

また、昨年度、公共施設等総合管理計画を策定いたしましたが、人口減少が続く中、既存の公共施設等の維持管理は大きな課題であります。今後、各施設別の管理計画の策定を進め、計画的かつ効率的な施設の維持管理に努め、町民の福祉向上につなげてまいりたいと思います。

以上、総合戦略に向けての目標に沿って、新年度に向けた所信を申し述べましたが、平成29年度の予算編成に当たりましては、震災復興、三朝町まち・ひと・しごと総合戦略の具現化を進めることを最重点課題として組み立てを行ったものでございます。町民と行政が一体となり、この大きな課題を克服し、元気な三朝町を創造していく決意でございますので、議員各位、町民の皆様方の深い御理解と御協力をお願いするものでございます。

それでは、本議会に御提案いたしました諸議案につきまして、概要を御説明いたします。 議案第3号、平成29年度三朝町一般会計予算であります。

初めに、本町の財政見通しでございますが、不安定な海外情勢の中にあっても、我が国は緩やかな景気回復基調が続いておりますが、本町において、それを実感することは難しく、町税収入の伸びは期待できる状況にありません。地方交付税等についても、人口減少等から公債費算入分を除いて、年々減少しており、一般財源の確保が一層困難となっております。また、今年度、鳥取県中部地震災害の復旧・復興に当たって、想定外の基金の取り崩しを予定しているところでございます。歳出面においては、近年、過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債等を活用した大型

事業が相次ぎ、平成29年度からその元金償還が始まることから、今後、公債費が大幅に増加していくことが見込まれます。これらに加え、社会保障費や老朽化した施設の維持修繕費など削減困難な経費が増加傾向にあり、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中にあっても、財政規律を守りながら、本町の復興、創生に向けて必要な施策については積極的に予算計上することとしたものでございます。

それでは、平成29年度当初予算案の概要について御説明申し上げます。平成29年度の一般会計予算の総額は、48億2,000万円としております。主要な取り組みにつきましてはその概要等を別冊の予算説明資料に記載しておりますが、重点的に取り組むこととしたまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、特徴的な点について御説明申し上げます。

初めに、「粋な教育で次代を担うみささっ子が育つまち」についてでございます。

最初に、小学校の統合に関してでございます。所信でも申し述べましたが、これまでの協議の 経過を踏まえ、早期に小学校統合を実現するため、教育委員会を中心に丁寧な議論を積み重ねて いくこととし、必要な経費を計上しております。そのほか、各学校が創意を持って特色ある学校 づくりを行えるよう支援を行うほか、引き続き小学校の複式学級解消、不登校、いじめ対策等に 万全を期したいと考えております。

さらに、国際感覚豊かな子供を育むため、中学校で行っております台湾石岡区との相互交流事業を引き続き実施するほか、未来を拓けみささっ子創造事業等、特色ある教育機会を提供し、三朝町に誇りと愛着を持つみささっ子を育ててまいりたいと思います。

次に、「縁に結ばれ切れ目なくみささっ子を育むまち」についてでございます。今年度、妊娠期から子育で期のさまざまなニーズに対応するワンストップ拠点となる子育で世代包括支援センター、いわゆるみささ版ネウボラを立ち上げ、子育で世代の総合的な相談支援体制を整備したところでございますが、平成29年度は事業内容をさらに拡充して、切れ目ない子育で支援の充実を図っていくこととしております。また、新たに家庭内保育など多様な育児のあり方を支援することにより、子育でに優しいまちづくりを推進し、出生数増加につながる取り組みを行ってまいりたいと思います。

次に、「みささのなりわい振興と創出に取り組むまち」についてでございます。農業については、引き続き三朝米や三朝神倉大豆などの特産品のブランド化を図るとともに、販路の拡大や生産拡大に取り組んでまいります。また、平成26年度から共同活動の推進と農業の持つ多面的機能の維持、発展を図るため、多面的機能支払交付金事業に集落単位で取り組んでまいりましたが、平成29年度からは全町一本の広域組織で一層充実した取り組みを進めてまいりたいと考えてお

ります。

観光業におきましては、震災による風評被害を克服するため、日本遺産魅力発信推進事業等を通して元気な三朝温泉、三朝町をPRしてまいりたいと思います。また、今年度から実施している空き店舗の活用支援について引き続き実施するほか、地域資源を活用した観光メニュー造成への支援等にも新たに取り組むこととして、町のにぎわいを取り戻してまいりたいと思います。

次に、「人が行き交いみささ人が暮らし続けたいまち」についてでございます。昨年の震災により足踏みはいたしましたが、三徳山・三朝温泉の日本遺産認定は、我が町の交流人口増加の大きな後押しとなりました。引き続き、日本遺産認定を契機とした情報発信を積極的に行っていく一方、かねてから交流を続けている京都府城陽市、茨城県大洗町、滋賀県多賀町などとの交流を一層深化させ、交流人口の増加、町のにぎわい創出を図ってまいりたいと思います。

最後に、「暮らしやすさと安心感のあるあったかいまち」についてございます。昨年度から対象等を拡大した高齢者の交通費助成は、おかげさまで大変好評をいただき、多くの方に利用いただいております。引き続き交通弱者対策の充実に努めてまいります。安全、安心の確保対策については、鳥取県中部地震の経験を今後の災害対策に生かしていくため、記録資料を作成するとともに、地域防災計画等の見直しを検討してまいりたいと思います。また、消防の小型ポンプ積載車、タンク車等消防資機材の更新を進めるとともに、団員の夜間活動対策を進めるなど、消防団活動の充実を図ってまいりたいと思います。また、地域の高齢者の見守り対策等、新たな地域の課題に対応していくため、地域協議会への地域自主活動支援交付金の額を増額するほか、キラリと光る町づくり支援交付金についても、内容を見直しながら、地域の自主的な活動の支援を行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

次に、議案第4号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算から議案第13号、平成29年度三朝町国民宿舎事業会計予算につきましては、それぞれ前年度の決算見込みなどにより推計し、予定したものでございます。

このうち、簡易水道事業におきましては、久原地区の簡易水道施設の改良事業を予定している ほか、7施設について緊急通報装置の設置を行います。

温泉配湯事業におきましては、老朽化した貯湯槽2基の改修を予定しております。

下水道事業におきましては、平成26年度に策定した下水道長寿命化計画に基づき、施設の改修を行うこととしております。

また、集落排水事業におきましても、長寿命化計画に基づき、施設の機能強化事業に取り組ん

でまいります。

国民宿舎事業におきましては、平成29年度から指定管理者による運営に移行することに伴い、 公営企業債の償還等管理経費について、所要の額を計上いたしております。

以上が平成29年度の各会計の予算の概要でございます。

次に、議案第14号、三朝町特別会計設置条例の一部改正につきましては、三朝町分譲宅地造成事業特別会計を廃止しようとするものでございます。

議案第15号、三朝町税条例等の一部改正につきましては、消費税率の引き上げ時期が延期になったことに伴い、地方税法の一部が改正されましたので、本町の条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第16号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、鳥取県特別医療費助成 条例の一部改正に伴い、訪問看護に係る経費の助成対象を拡充するため、所要の改正を行うもの でございます。

議案第17号、三朝町介護保険条例等の一部改正につきましては、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の段階判定に関する基準の特例を設けるため、所要の改正を行うものであります。

議案第18号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、 道路交通法の一部が改正され、新たに準中型自動車が規定されることに伴い、所要の改正を行う ものでございます。

議案第19号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止に つきましては、当該事務事業を新年度から鳥取県町村総合事務組合へ移行させることに伴い、本 町における条例を廃止するものであります。

議案第20号、三朝町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する 事務の委託に関する規約を制定する協議につきましては、自治体ICT共同化に関する事務を鳥 取県に委託するための規約の制定について協議をさせていただくものでございます。

議案第21号、公の施設の区域外設置に関する協議につきましては、岡山県鏡野町がトレッキングコースの一部を本町の区域に設置することについて協議をさせていただくものでございます。

議案第22号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更につきましては、町道改良及び林道開設、子育て支援事業等を追加で実施することに伴い、計画の見直しを行うものでございます。

議案第24号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、三朝町総合文化ホール設備改修工事の工事完成期限を平成29年5月31日に延長するものでございます。

議案第25号、町道路線の認定につきましては、一般県道本泉大瀬線が町に移管されることから、本泉勘平線を町道として認定しようとするものでございます。

以上、今期定例会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) これより、議案の順序により細部説明を求めます。

議案第3号、平成29年度三朝町一般会計予算について、赤坂財務課長。

○財務課長(赤坂 英樹君) 議案第3号、平成29年度三朝町一般会計予算について御説明申し上げます。当初予算の全体概要について、予算書と予算説明資料で御説明申し上げます。

平成29年度の歳入歳出予算の総額は、48億2,000万円としております。

債務負担行為につきましては、予算書の6ページに掲げております4事業について債務負担行 為の設定を行うものでございます。

地方債につきましては、予算書6ページと7ページでございますが、発行総額を3億2,160 万円としております。

次に、予算説明資料をごらんいただければと思います。1ページでございます。歳入歳出の予算規模につきましては48億2,000万円で、前年度と比較して1億350万円、2.1%の減となっております。主な増減理由につきましては、資料の下の表に記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

次に、予算説明資料 4 ページから 8 ページでございます。平成 2 9 年度は、平成 2 8 年度に引き続き三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具現化に重点的に取り組むところとしたところでございますが、この総合戦略に基づく主な実施事業につきまして、各基本目標に区分して掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

9ページから18ページまでについては、目的別、性質別の歳出の状況や町税の明細、起債事業の内訳等を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

以上が一般会計予算の全体概要でございます。

続きまして、財務課所管の主な事業等について御説明申し上げます。予算説明資料の43ページから50ページでございます。

4.4ページをごらんください。財政管理費においては、平成2.9年度から日々仕訳方式による 新公会計制度の運用を開始することとしており、これに伴う必要な経費を計上しております。

次に、50ページ、国民宿舎事業出資金でございます。国民宿舎については、平成29年度から指定管理者による運営に移行することとしておりますが、移行後の企業債の償還等について引

き続き支援を行うこととしております。

以上が財務課所管の主なものでございますが、このほかにも財務課が管理する情報通信施設、 観光施設、公園等の維持管理費について、それぞれの費目に計上いたしておりますので、御確認 いただければと思います。

以上で平成29年度三朝町一般会計予算の概要と財務課所管事業の細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、片岡会計課長。
- 〇会計管理者(片岡 里美君) それでは、会計課所管の予算について御説明申し上げます。予算書の32ページをごらんください。予算説明資料は19ページでございます。予算書32ページ、中ほど、総務費、会計管理費、会計管理一般経費でございます。会計管理一般経費では、各金融機関への収納取扱手数料、源泉徴収事務の電算委託料、通常の会計事務経費及び町税、各種料金の口座振替納付の推進に係る経費を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、佐々木危機管理課長。
- ○危機管理課長(佐々木敦宏君) 危機管理課所管の主な事業について御説明申し上げます。予算書31ページ、予算説明資料20ページでございます。自衛官募集事務費につきましては、国の受託事務として行います募集時に係る費用を計上したものでございます。

次に、3行下のAED設置事業につきましては、集落に設置しましたAEDのリース料及び新年度新たにAEDの設置を希望される集落に対しまして費用を計上したものでございます。

予算書35ページ、防災諸費、予算説明資料26ページでございます。防災行政に係る無線の

管理経費を計上したものでございます。

予算説明資料 2 8 ページ、三朝町空き家等撤去費助成事業につきましては、空き家等の適正管理に関する条例に基づきまして、管理不全と認定された家屋の所有者が町からの指導・助言に基づいて撤去される工事の対象経費の 2 分の 1 、限度額 6 0 万円を助成する費用について計上したものでございます。

続きまして、消防費でございます。予算書60ページ、予算説明資料29ページをお願いします。常備消防費の中部ふるさと広域連合負担金につきましては、広域連合消防運営費及び消防庁舎建設費償還負担金について、広域連合負担金割合に基づいて計上したものでございます。

非常備消防費につきましては、予算説明資料 3 0 ページからでございます。ここには、非常備消防に係る経費として非常備消防一般経費、消防団活動費、各消防操法大会に係る経費を例年ベースで計上させていただいております。新たな事業といたしましては、自治体消防 7 0 周年記念大会参加費、消防大学校派遣経費、水防訓練経費の中に天神川総合水防演習経費を計上させていただいております。

続きまして、予算書61ページ、予算説明資料33ページです。消防施設費の消防施設一般管理費から4番目の消防車両格納庫等用地借り上げ料につきましては、消防機動班の装備、機材維持管理及び消防格納庫の維持について例年ベースで計上させていただいております。

下から2段目、消防用施設整備費(町単独事業)、予算説明資料34ページでございます。集落が整備される消火栓ボックス等の消防機材の経費を集落活性化補助金交付要綱に基づいて支援するほか、消火栓の維持修繕費について計上させていただいております。新たな事業といたしましては、消防団員の夜間活動の安全の確保を図るため、消防団員用のヘルメットライトの購入経費を計上させていただいております。

次に、その下の防災基盤整備事業(消防施設)につきましては、老朽化しました消防団第1地区団第1分団三朝タンク車班に配備しております水槽つき消防ポンプ自動車1台、第6分団西小鹿班に配備しております小型動力ポンプ積載車1台を更新する費用と消火栓を新設する費用を計上させていただいております。

予算説明資料 3 5 ページ、災害対策費につきましては、災害に備えて連携備蓄品の充実や火災 ・台風・行方不明者の捜索等に係る経費として、災害対策一般経費及び災害対策特別経費に計上 させていただいております。

また、平成27年度から鳥取大学と連携して進めております災害情報マップ作成事業につきましては、本年度に災害情報マップの原稿を完成させ、新年度に印刷、各世帯に配布するよう予算

計上させていただいております。

以上、危機管理課所管の主な事業について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、青木総務課長。
- ○総務課長(青木 大雄君) それでは、総務課が所管いたします一般会計予算について、主なものを御説明申し上げます。予算書説明欄に沿って説明させていただきたいと思います。予算説明資料につきましては、37ページから42ページに掲載しておりますので、あわせて御確認をいただきたいと思います。

それでは、予算書 3 1ページでございます。総務費、一般管理費についてでございます。上から 4 行目でございますが、人事一般管理費につきましては、職員の人事評価研修に係る経費及び職員採用試験等に係る経費を計上しておるものでございます。

それから、8行目でございますけれども、職員一般研修費及び9行目の自治大学等中央研修経費につきましては、多様化します住民ニーズに対応するために、職員の人材育成、能力開発に取り組むための研修に係る費用を計上したものでございます。

次に、予算書32ページでございます。総務費、財産管理費についてでございますが、1行目から6行目でございますが、主に役場庁舎の管理に係る経費を計上いたしております。このうち、6行目の庁舎管理特別経費につきましては、庁舎屋上の防水シートにつきまして経年劣化が進みまして、雨漏り等のおそれがあることから、既存の防水シートの長寿命化を図るための改修工事を予定しておるところでございます。

次に、予算書34ページでございます。総務費、諸費でございますが、2行目の自治振興交付 金につきましては、各集落の活動を支援するために交付するよう措置をいたしたものでございま す。

また、一番下の行になりますけれども、中部ふるさと広域連合負担金でございますが、中部ふるさと広域連合に係る一般管理費等の諸経費に係る町の負担金を計上したものでございます。

続きまして、予算書 3 9 ページでございます。選挙費でございますが、町長・町議会議員選挙費につきまして、ことし秋に予定されております町長・町議会議員選挙につきまして、その執行費として必要な経費を計上させていただいております。

そのほか、予算書74ページから特別職、一般職の給与費明細を掲載しておりますので、ごらんをいただきたいと思います。

以上、総務課の関係予算でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) しばらく休憩いたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長(福田 茂樹君) 再開いたします。

引き続き細部説明を求めます。

次に、山中町民税務課長。

〇町民税務課長(山中 恵子君) 町民税務課の所管する主な予算について御説明申し上げます。 予算書で説明させていただきます。

初めに、歳入です。予算書の8ページをお開きください。町税を約6億3, 800万円余りとし、前年度に比べ約530万の減収と見込んでおります。

その内訳として、予算書10ページから11ページに各税目の内容を掲げておりますが、町民税では、人口減などによる対象者の減少や、景気は上向いているようですが、地方では所得の伸びも思うように見込めないなど、減額の見込みとしております。

固定資産税では、土地、家屋では評価がえを行わないため、前年並みを見込んでおり、償却資産は減少する仕組みであり、見込みが立てにくいものですが、減額を見込んでおります。

軽自動車税でございますが、平成28年度から税制改正により軽自動車税の税率が変更となりました。軽自動車は貨物から乗用へと変わっていく傾向が見られ、増収を見込んでおります。

たばこ税、入湯税につきましては、昨年12月の状況から見込んだものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書は37ページ、予算説明資料は51ページから58ページをお開きください。予算書37ページ、総務費、税務総務費、上から3行目、公図修正業務は、昨年、紙で管理しておりました公図のデータを電子化しましたが、その公図のデータ修正に係る経費を計上したものでございます。

同じページの下のほうの賦課徴収費でございますが、税の電算処理経費や口座振替に係る経費など通常経費のほか、入湯税申告手数料では、入湯税の申告及び納入の取りまとめに対する手数料を計上しております。

はぐっていただき、38ページ、総務費、戸籍住民基本台帳費では、戸籍住民基本台帳を整備 ・登録し、公証する経費とシステムの運用に係る経費を計上しております。

一番下の社会保障・税番号制度関係事業費では、既に交付が始まっておりますマイナンバーカードの発行に係る経費を計上しております。

次に、はぐっていただき、47ページ、衛生費、予防費の猫の避妊・去勢手術補助金につきましては、現在は飼い猫を対象としておりますが、29年度からは鳥取県の制度に合わせて野良猫のみを対象することといたしました。

同じページの下の環境保全対策費では、環境に関する一般経費と環境教育、啓発活動に係る経費を計上しておりますが、不法投棄対策処理事業、こどもエコクラブ活動事業、太陽光発電等普及促進事業補助金は、環境に優しいまちづくりを推進するために助成するものでございます。これらについては、事業費の2分の1が県から補助されます。

続きまして、49ページ、衛生費、じんかい処理費は、ごみ処理に係る経費で、町内のごみ収 集運搬経費やごみ袋の作成費、集落のごみ置き場を整備する補助、ごみの減量化や再資源化を進 めるために、生ごみ処理機の購入補助、資源ごみの回収に対する報奨金などの経費を計上してお ります。集落のごみ置き場の補助につきましては、29年度からは新設だけではなく、更新する 場合も対象することといたしました。

また、中部ふるさと広域連合負担金、じんかい処理費では、中部ふるさと広域連合が運営するほうきリサイクルセンターのごみ処理費及び処理施設の建設負担金でございます。

以上が町民税務課所管の主な予算でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、前田子育て健康課長。
- **〇子育て健康課長(前田 敦子君)** 子育て健康課が所管する平成29年度一般会計予算の主な部分について御説明を申し上げます。

歳出は、予算書41ページからでございます。予算説明資料は59ページから74ページまで でございますので、御確認をいただければと思います。予算書に沿って説明をさせていただきま す。

4 1ページ、ひとり親家庭入学支度金につきましては、ひとり親家庭の児童生徒の方の小学校、中学校入学支度金といたしまして給付するものでございます。

めくっていただきまして、44ページでございます。後期高齢者医療給付費等負担金は、後期 高齢者の医療費のうち、本町が負担する給付費負担金と共通経費等負担金を後期高齢者医療広域 連合へ納付する経費及び三朝町後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

児童福祉総務費のうち、放課後児童対策費でございますが、町内3つの学童クラブの運営費を 計上してございます。

地域子育て支援センター事業でございますが、これは、子育て中の親子の交流を図る地域子育 て支援センター事業とファミリーサポートセンター事業に係る経費を計上してございます。 4 5 ページの三朝町子ども・子育て家庭支援事業でございますが、これは、妊娠期から子育て期の切れ目のない、きめ細やかな支援を引き続き実施するものでございまして、この事業に当たる非常勤職員の人件費が主なものでございます。

その下の三朝町すこやか乳児家庭保育応援事業でございます。本町においては、子育て支援の一環といたしまして、保育所入園の第2子以降の無償化を実施させていただいているところでございます。一方で、在宅育児の支援は、3代同居子育て支援事業において助成をさせていただいている状況でございます。平成29年度は、これを拡充した形で組み直しまして、家庭内で保育する方に対しても経済的支援を実施することで、多様な育児のあり方を応援するよう予算措置をお願いしてございます。財源は県の在宅育児世帯支援事業を活用することといたしまして、対象は育児休業給付金の支給を受けておられない、2歳までの児を家庭で保育している場合に、月3万円を支給するものでございます。

同じページの中ほどの保育所費でございます。保育所運営費につきましては、賀茂保育園の委託費、竹田保育園、みささこども園の運営費を計上してございます。

保育所特別管理経費でございますが、これは、賀茂保育園の大型複合遊具が経年劣化をいたしまして撤去したため、新たに遊具を設置するものでございます。

保育所改修事業でございますが、これは、賀茂保育園の改修をお願いするものでございます。 現在、賀茂保育園においてのゼロ歳児の入所希望増加に対応するために、ゼロ歳児保育を実施する部屋の拡張、改修を行いまして、環境整備をしたいとするものでございます。財源は、過疎債を予定してございます。

施設型給付費でございます。子ども・子育て支援新制度の創設に伴いまして、平成27年度から国が保育を保障するため給付制度が導入されました。利用者へ個人給付相当額を給付する形でございますが、確実に保育に給付費を活用していただくために、法定代理受領として収入いたしまして、個人に対する給付費を施設型給付費として歳出に計上してございます。

めくっていただきまして、47ページ、予防接種費でございます。ここでは、定期予防接種及び任意予防接種に係る費用を計上してございます。

その下の妊産婦・乳児健康診査費でございますが、新規事業といたしまして、妊婦歯科検診を 歯科医院において実施できるようお願いするものでございます。

めくっていただきまして、48ページでございます。三朝町ネウボラ事業でございます。これは、妊娠期から子育で期に対しまして、切れ目のない支援の強化を図ることを目的に事業を実施するものでございまして、このうち新規に取り組む事業といたしましては、産後ケア外来事業の

委託料を計上してございます。これは、出産後の身体的な不調によりまして、将来の整形外科的 疾患を防ぐために、中部医師会立三朝温泉病院に委託をしまして、診察とリハビリ指導を受診し ていただくための事業費でございます。

そのほか、この三朝町ネウボラ事業におきましては、従来からの事業であります出産前の教室、 出産祝い品の贈呈、町内外の子育て支援の町であることのPRをする子育て応援ポータルサイト の運営費を掲げてございます。

その下の不妊治療費助成事業でございますが、従来実施している助成を引き続きお願いするものでございます。

その下の食育推進事業委託費から健康診査費までの健康対策費でございますが、食育の推進、 病気の早期発見、早期予防のための講演会、がん検診、ノルディックウオークや個人の健康づく りを応援するための健康マイレージ事業などに取り組む予算を計上してございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、新福祉課長。
- ○福祉課長(新 寛君) 福祉課が所管する主な予算について御説明申し上げます。予算書で 説明させていただきます。予算書の41ページからでございます。予算説明資料では75ページ から95ページに記載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

初めに、41ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の3行目にあります社会福祉一般 経費でございますが、障害者施設、介護福祉施設に入所しておられる町内の方の訪問を行っております。そのときに、三朝米をお土産として持参し、入所者の激励とあわせて三朝米のPRも行っております。

5行目、慰霊祭関係費でございます。新年度の慰霊祭は4月11日火曜日にブランナール三朝 において開催予定をしておりますので、皆様の参列をお願いいたしたいと思います。

中ほど、22行目、保護司報償費から保護司並びに民生委員の活動に係る経費を計上いたして おります。民生児童委員、主任児童委員は35名、現在の委員は平成28年12月に改選が行わ れまして、任期は3年間となっております。さらに、今年度は民生委員制度の発足100年の節 目の年となっております。

続いて、42ページ、自立支援協議会事業から障害者の方の支援に係る事業費、事務費を計上いたしております。4段目に社会福祉協議会補助金がございます。これは、福祉センターの指定管理に係る経費でございます。現在の福祉センターの指定管理期間は3年間で、平成29年度末までとなっております。

11行目の障害者等ホームヘルプサービス事業費から中段の療養介護事業費が障害者の自立支援介護に係る具体的な給付事業でございます。

さらに、その下に、障害者等グループホーム事業から自立訓練事業費までの6事業につきましては、自立に向けた訓練に係る支援の事業でございます。

下から9行目に当たります障害児・者補装具給付事業から次の43ページの4行目、訪問入浴 サービス事業については、自宅で生活される障害者の実情に応じて実施する地域生活支援事業で ございます。

社会福祉総務費の最後の項目にあります臨時福祉給付金(経済対策分)事業費は、12月に事業費、事務費とも補正対応していただいておりますが、このうち実際に対象者に交付する給付金が4月以降になることから、この給付金の部分だけを、実施年度と財源年度との調整もあり、予算に再計上させていただいておるものであります。平成28年度に計上しております給付金部分については、補正で減額することをまたお願いすることとしております。

続いて、老人福祉費、長寿者お祝い事業からですけれども、ここでは、長寿者へのお祝いの事業でありますとか高齢者への各種支援事業を計上いたしております。

敬老記念行事補助金では、各集落での敬老会の経費、記念品の配布等に係る事業への補助金であります。利用されている集落が少しずつ増加している状況にあります。

さらに、高齢者交通費助成については、タクシー助成の制度について、平成28年度から対象者を拡充しており、好評をいただいております。

続いて、特別医療対策費でございます。特別医療給付費でございますが、障害者、特定疾病患者、高校生以下の小児、ひとり親世帯を対象とした医療費の助成制度でございます。また、町単独分は県の補助事業の対象とならない軽度の障害者で、町民税が非課税世帯等の者に対して助成を行う制度でございます。

少し飛んでいただきまして、45ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費でございます。 上から6行目の医療型児童発達支援事業からでありますが、障害児の方への施設への通所である とか専門的な相談や指導、集団生活への適応訓練等に関する支援事業でございます。

以上が福祉課所管の予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、小椋農林課長。
- ○農林課長(小椋 泰志君) 農林課が所管いたします主な予算につきまして御説明を申し上げます。予算書の説明欄で説明をさせていただきます。50ページから54ページをごらんください。また、予算説明資料では96ページから112ページに掲載しておりますので、あわせてごらん

いただければと思います。

それでは、予算書50ページ、農業振興費についてでございます。説明欄の4行目、地域営農 支援体制整備事業につきましては、従来から行っておりますグリーンサービスの水田受託事業な ど、業務の運営に係ります支援を引き続き行ってまいります。

次に、51ページ、1行目、多面的機能支払交付金事業です。本事業は、水路総事の日当への 充当や老朽化した水路の改修など農地維持に大きな役割を果たしているところでございます。2 9年度につきましては、これまでの集落組織を維持しつつ、広域化組織として全町で一本化し、 集落と行政の事務負担の軽減につなげていきたいと考えております。

続きまして、3行目のがんばる地域プラン事業についてでございます。この事業につきましては3年目となりますが、水田農業担い手協議会と特選三朝米ブランド化促進協議会の活動を充実させながら、担い手の育成や三朝温泉等の連携に取り組み、三朝米や地大豆の製品につきまして、県内外へのPR活動を展開して新たな販路の開拓を推進することで、農家の元気につなげていきたいと考えております。

次に、4行目、新規就農者総合支援事業ですが、引き続いて、国の青年就農給付金の対象となります新規就農者2名への支援を行うものであります。

次に、11行目、中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金であります。小規模ではありますけれども、集落の農業や農地を守っている担い手に対して、水田農業の維持発展に必要な農業機械の導入を支援することとしております。

次に、16行目、共生の里推進加速化事業です。いわゆる共生の森の農業版といわれるもので、 今年度、新たに取り組むものであります。中山間集落と企業とが協定を締結して、農地の保全活動や農業体験などを共同で行うことで、地域農業の活性化を図ろうとするものでございます。

次に、18行目、中山間地域等直接支払交付金ですが、水田の適正な維持管理を約束しました 35の協定へ交付金を交付して、協定ごとの活動を推進しながら事業効果を上げ、中山間地域の 活性化に取り組んでまいりたいと思います。

23行目に計上しております鳥獣被害対策事業です。事業制度をわかりやすくするために、県事業、国事業、さらには町の単独事業に分けて予算化をしております。集落で連携して取り組む侵入防止柵の設置に係る補助金や、イノシシや鹿の捕獲を進める捕獲奨励金の交付など、農業者と地域が一体となって立ち上がることを期待しながら取り組みを応援していきたいと思います。

続きまして、その下、畜産業費についてでございます。一番最後の行、和牛振興総合対策事業 におきましては、優良繁殖牛の導入を支援いたしまして、経営規模の拡大と経営改善につなげて いきたいと思っております。

はぐっていただきまして、52ページの農地費です。3行目の農地中間管理事業では、集落での話し合いを通じて担い手への農地集積を図ってまいります。また地域集積協力金を使いまして、 担い手の経営支援につなげていくものでございます。

続きまして、53ページの地籍調査費についてでございます。平たん部における現地調査につきましては、一部を残しまして26年度で終了をしております。それ以降、山林部分に着手しております。林道に沿う形で計画を進めておりますが、29年度につきましては、林道南三朝線の加谷から木地山までの間と林道平山線の西小鹿で現地調査を予定をしております。

5.4ページです。林業振興費についてでございます。上から8行目、ナラ枯れ被害対策費につきましては、ナラ枯れの原因の一つでありますカシノナガキクイムシの駆除の薬剤処理を岡山県境沿いを中心に春と秋の2回に分けて計画をしております。

その下、18行目、間伐促進事業補助金についてです。鳥取県の間伐搬出促進事業と連動いた しまして、町単独でかさ上げ補助を行うことで、資源の有効活用と山林所有者に少しでも還元で きる取り組みを行うものでございます。

以上、農林課が所管いたします予算について概要を申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、大村農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(大村 哲也君) 農業委員会の所管の主なものにつきまして説明させていただきます。予算書は49ページ、予算説明資料は113ページをごらんください。

予算書中ほどの農業委員会費、上から1行目の農業委員会一般活動費でございます。ここでは 農地法などの法令業務案件の処理を行うための、毎月の総会開催経費及び農家相談や委員会だよ りの発行等、委員会の活動費を計上しておりますが、本年7月から新しい農業委員会法に基づく 委員会の新体制がスタートすることになりますので、委員の活動に要する被服等の費用を新たに 計上しております。

続いての農業委員会委員等報酬につきましては、本年度から新たに農地利用最適化交付金が国から交付されますので、現状で見込まれる額について基本の報酬に加えて計上しておるところでございます。

2つ下の農地基本台帳管理費は、農業経営、農地の流動化等の基礎資料であります農地基本台帳データの更新、管理を要する費用を計上しております。

続いての農地中間管理集積支援事業につきましては、農地パトロールや農地利用調査に要する

経費及び臨時職員賃金のほか、所要の経費を計上したものでございます。

続きまして、予算書は51ページ、説明資料が114ページをごらんください。予算書、農業振興費中ほどの町民農園事業につきましては、貸し付けしております農園区域の適正な管理を行うため、本年度はイノシシ防護棚を設置する費用について新たに計上させていただいております。以上、農業委員会所管の主な事業について説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、椎名企画観光課長。
- ○企画観光課長(椎名 克秀君) 企画観光課の主な事業につきまして、予算書で御説明させていただきます。予算説明資料では115ページから140ページにかけてでございます。

それでは、予算書 3 1 ページをお願いいたします。まず、 3 1 ページの下でございますが、文書広報費にございます三朝町記録集「みささの元気」制作事業でございますが、これは昨年の中部地震の状況につきまして記録に残しますとともに、その後の復興の歩みなどにつきまして、元気をテーマに記録集としてまとめるための予算を計上したものでございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。企画費のうち、上から8段目となります「大山 開山1300年祭」実行委員会負担金でございますが、昨年10月に設立されました同実行委員 会が実施する事業のうち、大山と強いつながりのある三徳山をあわせてPRさせていただくため、 関連事業を実施するための負担金を計上したものでございます。

そして、その3つ下となりますが、国際交流支援事業補助金につきましては、昨年10月に台湾台中市温泉観光協会と温泉観光友好交流連携協定を結ばれました三朝温泉旅館協同組合が、このほど台中市のほうからの意向を受けまして、台中市内に設置しようとするミササラドンのモニュメントの制作に対しまして、県と町とでその費用の一部を補助するための予算でございます。

そして、その6つ下となりますが、自治体ICT共同化負担金につきましては、鳥取県と県内全市町村とが各種情報システムにおきまして、共同化によるコストの削減や、業務の効率化などに向けることとしており、そのための事務の共同化に係る経費を負担金として計上したものでございます。

次に、34ページをお願いいたします。諸費の中ほどでございますが、バス運行対策費補助金につきまして、内容は例年どおりでございますが、予算額につきましては、今年度の実績額で計上いたしておりますので、来年度の補助金につきましては、実績額に基づいて来年度末に補正での対応をさせていただきたいと考えております。

次に、35ページでございますが、防災諸費の下から3つ目でございます。地域拠点防災Wi

- Fi 整備事業につきましては、昨年の中部地震を教訓に、防災拠点となります町総合文化ホールや各地区公民館等に、災害時における情報収集や発信を行うための情報環境を整備する経費でございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。上から2つ目でございますが、ふるさと応援寄附金特別経費でございます。来年度は寄附金額を1億3,000万円と見込む中で、年々、寄附件数がふえております事務の効率化を図るため、事務処理システムの導入経費もあわせて計上させていただいております。

また、36ページでは、定住対策費の一番下にございます三朝町ふるさと回帰同窓会支援事業でございますが、本町出身の皆さんに本町への関心を高めていただくことを目的といたしまして、同窓会を開催される際、案内状の発送をお手伝いするとともに、あわせてふるさと納税制度などの案内など本町の情報を送らせていただく、新たな取り組みを始めるための経費でございます。

予算書、飛びますが、53ページをお願いいたします。多目的展示施設管理費のうち、施設改修費につきましては、昭和59年の施設整備以降、約33年が経過をいたしまして、老朽化してきておりました屋根の改修費用を計上させていただいたものでございます。

次に、予算書 5 6 ページをお願いいたします。観光費でございますが、4 つ目のふるさと健康 むら管理費につきましては、通常の指定管理運営委託費に加えまして、芝生広場の排水補修費用 をあわせて計上したものでございます。

また、その下のスポーツセンター管理費につきましても、指定管理運営費に加えまして、消防 設備点検の結果を受けて、非常用バッテリーの交換費用をあわせて計上させていただいておりま す。

最後に、56ページ、観光費の下から3つ目にございます三朝町観光商品造成支援補助金でございますが、観光産業の振興と誘客促進を目的といたしまして、町内の地域資源を活用された観光メニューを造成される取り組みに対しまして、年間20万円を上限に補助金を交付する制度を新たに設けようとする経費でございます。

企画観光課所管分につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、米原建設水道課長。
- ○建設水道課長(米原 英章君) 平成29年度三朝町一般会計補正予算について、建設水道課所管の事業について主なものを御説明いたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では141ページから159ページまでの部分で説明をしておりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

まず、予算書の35ページの中段でございます。総務の防災諸費でございます。説明資料は141ページをごらんください。27目の建築物耐震診断改修費補助金でございます。一般住宅の耐震診断・設計、大規模旅館等の耐震設計にかかわるそれぞれの費用を計上させていただいております。

続きまして、予算書は47ページをごらんください。衛生費の環境保全対策費でございます。 説明資料は142ページでございます。8行目の小型合併処理浄化槽整備事業費でございます。 浄化槽の整備を促進するために、設置補助にかかわる費用を計上したものでございます。

次に、54ページをお願いします。下の段の農林水産業費の林道費でございます。説明資料は144ページでございます。町で管理をしております林道の管理経費、また県営林道開設事業費としまして、新たに開設されます林業専用道、円谷福山線の負担金として計上しております。146ページの説明資料では、農山漁村地域整備交付金事業でございますけども、これは林道波関俵原線の防護柵について改良をしようとするもので計上をしております。

次に、55ページ上段の大規模林道事業費でございます。説明資料は147ページでございます。林道若桜江府線の完成の移管済み区間でございますけども、三朝区間と用瀬ー三朝区間の受益者賦課金の負担金軽減にかかわる助成金を計上しております。

57ページの下の段の土木費の道路総務費でございます。資料は148ページをごらんください。主要地方道の鳥取鹿野倉吉線の片柴バイパスが29年度秋に完成する見込みとなっております。このことから、開通式の予算を計上したものでございます。

次に、58ページの上段、道路橋梁総務費でございます。資料につきましては149ページをごらんいただきたいと思います。現在の道の駅、三朝・楽市楽座は三朝町単独型でありまして、鳥取県と協調して施設の改修を進めるために、一体型への登録変更を行うための計画策定費としております。また、ことし10月に倉吉未来中心を主会場としまして開催されます、全国道の駅連絡会総会にかかわる負担金を計上させていただきました。

同じく、58ページ中段、道路維持費でございます。説明資料は150ページをごらんいただきたいと思います。町道の維持修繕にかかわる経費及び除雪機整備費として、2トンの除雪トラック1台の更新整備を予定いたしました。また、社会資本整備総合交付金事業につきましては、町道路面性状調査等の結果に基づきまして町道3路線の舗装修繕にかかわる費用を計上いたしております。

同じく、58ページ下段の道路新設改良費でございます。資料のほうは151ページをごらんいただきたいと思います。町道2路線の舗装修繕と一部拡幅工事を予定しております。

次に、同じく58ページの下段の橋梁維持費でございます。説明資料は152ページをごらんいただきたいと思います。三朝町の鳥でありますヤマセミのモニュメントをかじか橋と恋谷橋に設置する費用を計上しております。

次に、59ページの上の段の橋梁新設改良費でございます。説明資料は153ページをごらんいただきたいと思います。三朝町橋梁長寿命化計画の策定費、それから橋梁点検の委託、橋梁補修事業としまして、昨年度、補修調査設計を行った赤松橋の補修工事、恩地橋の補修調査設計にかかわる費用を計上しております。

同じく、59ページ中ほどの段の土木費の河川総務費であります。資料は156ページをお願いします。主に県営急傾斜事業の10地区の負担金にかかわる費用を計上をしております。

次に、60ページ上段の土木費、住宅管理費でございます。資料は157ページでございます。 これは、町営住宅の維持管理にかかわる費用として住宅維持補修費を計上したこと及び昨年度に 引き続き、町営住宅払い下げ事業にかかわる土地の分筆登記にかかわる費用として、所要の額を 計上したものでございます。

次に、71ページから72ページの災害復旧費の現年発生の農林水産施設災害復旧事業費及び 現年発生の公共土木施設災害復旧事業費では、農地、農業用施設、林道、町道、河川の災害復旧 にかかわる費用として、災害発生時に緊急に対応できるよう費用を計上したものでございます。

以上が建設水道課所管に関係する主要なものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、藤井教育総務課長。
- ○教育総務課長(藤井 和正君) 教育総務課所管の主な事業について、予算書の説明欄で御説明 させていただきます。なお、予算説明資料につきましては160ページから171ページとなっ ておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

予算書33ページをごらんください。総務費の企画費の中の中ほど、13行目になります。台中市石岡区との中学生相互交流事業であります。姉妹校協定を交わした台湾石岡国民中学校へ中学生を派遣するもので、夏休みの実施を予定しております。また、石岡国民中学校からは7月上旬ごろに本町に訪問される予定で調整を行っております。

続きまして、予算書62ページをごらんください。中ほど、教育総務費に移ります。下段の事務局費、6行目になります。予算説明資料では161ページになります。三朝町創意と特色ある学校づくり推進事業補助金でございます。各小・中学校が創意工夫した特色ある学校づくりを推進するため、学力向上や体験交流など学校独自の取り組みに補助するものであります。

続いて、63ページの11行目をごらんください。学力アップ土曜学習事業でございます。小

・中学校児童生徒の土曜日における教育活動を充実させるため、希望者を対象にした土曜学習を 実施するものであります。

その5行下、16行目でございます。特別支援学校児童生徒通学支援事業でございます。倉吉養護学校に通学する児童について、県の交付金を受けて町が事業主体となって児童生徒の安全確保を図るため、通学補助を行うものです。

続きまして、中ほど、学校教育総務費に移ります。高校生等遠距離通学費補助金でございます。 高校生の通学に要する経費の一部を補助することで保護者負担の軽減を図り、定住化の促進を図 るものであります。

続いて、小学校費、学校管理費に移ります。予算書では64ページをごらんください。上から8行目になります。複式学級経費でございます。複式学級を解消するため、東小、南小に各2名の教員を確保するため、協力金として1人当たり500万円を負担するものであります。

その7行下、15行目になります。小学校施設改修費でございます。地震による体育館照明器 具の落下を防止するため、ワイヤ等による落下防止策を行うものです。また、現在使用してない 煙突最上部に設置してある傘が老朽化により危険な状態となっているため、その交換をするもの であります。

下段、教育振興費に移ります。教育振興費の2行目になります。小学校遠距離通学費補助金で ございます。通学距離が2キロメートル以上ある児童の通学費用を補助し、保護者の経済的負担 を軽減しようとするものであります。

続いて、中学校費に移ります。予算書65ページをごらんください。下から7行目になります。 外国語指導助手活動費でございます。中学生の英語力の向上に向けて、引き続き外国語指導助手 を配置することとしております。

その6行下になります。最下段でございます。中学校施設改修費でございます。小学校同様、 地震による体育館照明器具の落下を防止するため、ワイヤによる落下防止対策を行うものであり ます。また、普通教室の生徒用ロッカーをA判対応用に改修するものでございます。

続いて、予算書66ページをごらんください。上段、教育振興費でございます。3行目、中学 校遠距離通学費補助金でございます。小学校と同じく、通学距離が2キロメートル以上ある生徒 の保護者に対して、通学費にかかる費用の一部を補助するものでございます。

最後に、予算書71ページをごらんください。中ほど、学校給食費に移ります。調理センター 一般経費、安心安全な給食を提供し、児童生徒の食育の向上を図るよう、所要の予算を計上した ものでございます。 以上、教育総務課所管の主な予算を説明させていただきました。よろしくお願いします。

○議長(福田 茂樹君) しばらく休憩いたします。再開を1時15分といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後 1時14分再開

○議長(福田 茂樹君) 再開いたします。

引き続き細部説明を求めます。

松原社会教育課長。

○社会教育課長(松原 照宗君) 社会教育課が所管しております予算について、主なものを予算書により御説明申し上げます。予算説明資料については172ページから183ページまでをあわせてごらんください。

予算書の41ページをごらんください。社会福祉総務費について御説明申し上げます。説明欄下から4番目の人権啓発講演会等事業についてでございます。県の委託事業を活用して、三朝町人権教育講座と差別をなくする三朝町集会を開催しようとするものでございます。平成29年度は、三朝町人権教育講座を7月に、差別をなくする町民集会を2月に予定しております。

次に、予算書67ページをごらんください。社会教育総務費についてでございます。説明欄の未来を拓けみささっ子創造事業でございます。中学生が自分自身を見詰め直し、たくましく成長する契機として講演会を開催しようとするものでございます。講師につきましては、中学校の先生方とも相談し、パラリンピック陸上競技メダルホルダーの山本篤さんにお願いをする予定にしております。

続いて、三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業でございます。この事業は本年度で6年目を迎え、隔年で双方の町に小学生を派遣し、交流活動を深めている事業でございます。平成29年度は、城陽市の子供たちを三朝町に迎える年となっております。

同じく、67ページ下の段をごらんください。文化費についてでございます。女流本因坊戦三朝大会開催事業補助金についてでございます。この補助事業は、平成28年度に引き続き、平成29年度も開催される予定となっており、その開催経費の一部を補助しようとするものでございます。

予算書68ページをごらんください。文化財調査費についてでございます。説明欄の無形民俗文化財保存継承事業補助金では、陣所を保存継承するため、ジンショ保存会に対して補助しようとするものでございます。

次に、日本遺産認定支援イベント事業補助金についてでございます。三徳山御幸行列実行委員会が3年に1回、三朝温泉大回りとして御幸行列を実施する開催経費の一部を補助しようとする ものでございます。

続きまして、日本遺産魅力発信推進事業についてでございます。平成27年度に三徳山・三朝温泉が六根清浄と六感治癒の地として日本遺産に認定されました。この認定を契機に、日本遺産三徳山・三朝温泉を守る会が国庫補助事業に取り組んできております。引き続き、平成29年度も国庫補助事業に取り組もうとする、日本遺産三徳山・三朝温泉を守る会を支援するとともに、日本遺産の魅力を発信しようとする経費でございます。

名勝及び史跡三徳山史跡等買上げ事業についてでございます。この事業は国が80%、県が6.67%の補助事業を活用して、名勝、史跡、国立公園である三徳山を町が積極的保存・継承・活用しようとすることを目的に、指定地の一部を取得しようとするものでございます。

予算書69ページの世界遺産登録推進費でございます。世界遺産登録推進協議会調査研究部会として、三徳山の三鈷の岩屋の学術調査を実施しようとするものでございます。

予算書70ページの保健体育総務費でございます。全国・中国大会等参加助成金でございますが、これは全国大会、中国大会に参加される町民に対して、参加経費の一部を補助するものでございます。なお、平成29年度については、町グラウンドゴルフ協会の方が国民体育大会に参加されることが内定しております。

最後に、次の70、71ページ、体育施設管理費でございます。野球場維持補修費でございますが、これは野球場の照明ランプが多数切れており、これを交換しようとするものでございます。 以上、社会教育課関係予算の細部説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

- 〇議長(福田 茂樹君) 次に、吉田総合文化ホール館長。
- ○文化ホール館長(吉田 弘幸君) 失礼します。総合文化ホール所管の予算について御説明をさせていただきます。予算書で説明させていただきますが、予算説明資料では184ページから188ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、予算書35ページ、下から3行目でございます。自立推進員報酬は、自立推進員として 任命されました各地域協議会の会長に対する報酬を計上いたしております。

次のその下の地域自主活動支援交付金でございますが、高齢化の進行とともに地域には大きな課題が山積しています。これらの現状を踏まえ、地域協議会の果たす役割も大きくなっており、地域協議会の活動を支援するため、活動費として1協議会当たり50万円を増額することとして予算を計上しております。

はぐっていただきまして、36ページでございます。文化ホール費、上からでございます。町 民の学習・文化・交流活動の拠点として適正な施設管理に努め、利用者のサービス向上のための 費用を計上いたしております。

文化ホール運営費は、夜間管理員賃金や消耗品など、文化ホール施設管理費は光熱水費や保守 点検業務、修繕費用などを計上しております。

また、文化ホール自主事業企画費でございますが、11月に予定しています宝くじ文化公演に伴う費用を計上いたしております。落語の二人会で三遊亭円楽さんと春風亭昇太さんが内定しています。

それから、次のMOCの運営補助金は、ホールの音響、照明などの操作などによりまして、舞台運営をサポートしていただいております三朝オペレーター倶楽部に対する助成金を計上いたしております。

ずっとはぐっていただきまして、52ページでございます。農林研修施設等管理費でございます。上から2行目と3行目ですが、小鹿地区多目的研修会施設と三徳地区多目的研修会施設の維持管理経費でございます。

それから、ずっと飛びまして67ページでございます。これは公民館費でございますが、上から、高勢から賀茂まで4施設の維持管理経費でございます。

最後に、もう一つでございますが、ずっとはぐっていただきまして71ページ、体育施設管理 費の上から5行目でございますが、竹田地区の体育館の維持管理経費でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 次に、馬野社会教育課参事。
- ○社会教育課参事(馬野真由美君) 予算説明資料は189ページ、予算書は68ページから69ページになります。図書館管理運営費のうち、主な事業について説明させていただきます。

図書館は、町民の生涯学習の拠点施設として町民の生活に役立つ情報と資料をそろえることに 本年度も継続して努力いたします。その中でも、子供たちが豊かな心と生きる力を育む活動、高 齢者の生活に図書館を取り込む活動に重点的に取り組みます。

具体的には、図書館一般管理費として町民発案の団体との共同の研修会2件、随時展示会、本とのあわせての展示会を開催いたします。また、図書館整備費には、録音図書とか大型活字本とか、社会の流れを反映した高齢者が利用できる図書資料費として30万を計上しております。また本年度、28年度に導入しました新システムは、効率的、正確に業務を支えてくれておりますが、同時に利用者にとっても、インターネット経由で本の表紙を見せた蔵書の検索ができること、

スマートフォンとか携帯に適応した画面で検索ができること、また簡単に予約できること、そういった若い世代にも易しいシステムとして効力を発揮しております。こういったシステムの、クラウド型のシステムになるんですが、運営補助費として117万6,000円を計上しております。以上です。

○議長(福田 茂樹君) 以上で、議案第3号、平成29年度三朝町一般会計予算に関する細部説明を終わります。

続きまして、議案第4号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計予算、議案第5号、 平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算について、前田子育て健康課長。

〇子育て健康課長(前田 敦子君) 議案第4号、平成29年度三朝町国民健康保険事業特別会計 予算についての細部説明をさせていただきます。予算書をごらんいただきますようお願いいたし ます。

予算書、表紙の次のページでございます。歳入歳出予算の予算総額でございますが、それぞれ 9億450万円でございます。

歳出は9ページからでございます。総務管理費につきましては、国保制度改革によりまして平成30年度に国保の県単位化が予定されていることから、それに伴うシステム改修もございまして、前年度より増額となってございます。

9ページから10ページにかけましての保険給付費でございますが、療養諸費として4億8,9 55万3,000円及び高額療養費に7,439万1,000円を予定してございます。

12ページの共同事業拠出金でございますが、高額な医療費を県単位で調整いたしまして、国保財政の安定化を図るものでございます。このうち2目の保険財政共同安定事業拠出金は、1件1円以上の全レセプトが対象になっております。これは6ページの下段にございますが、保険財政共同安定化事業交付金として同額の歳入を見込むものでございます。

13ページの8款保健事業費におきましては、特定健康診査や人間ドック等の健診、各種疾病予防講演会、ジェネリック医薬品差額通知などに取り組む事業費を計上してございます。

続きまして、議案第5号、平成29年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細

部説明をさせていただきます。

この会計は、鳥取県後期高齢者医療広域連合が保険者となって実施する満75歳以上の高齢者を対象とする医療制度の保険料を収納いたしまして、一般会計からの繰入金と合わせて広域連合に納付する会計でございます。

予算書の表紙の次のページでございますが、歳入歳出予算の総額は8,500万円でございます。3ページの歳入のうち、保険料収入を5,023万円といたしまして、4ページ、歳出でございますが、町で徴収する保険料と保険料軽減額相当分を後期高齢者医療広域連合納付金として掲げてございます。

以上、細部説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第6号、平成29年度三朝町介護保険事業特別会計予算について、 新福祉課長。
- ○福祉課長(新 寛君) 議案第6号、平成29年度三朝町介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。予算書に沿って説明させていただきます。予算説明資料は192ページに記載しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

平成29年度は、三朝町高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の最終年度に当たります。 表紙の次であります。平成29年度のこの会計の歳入歳出の総額は10億4,830万円でございます。平成29年4月から要支援2、要支援1以下の比較的軽度の方を対象とする日常生活支援総合事業への移行を順次行ってまいりますので、その日常生活支援総合事業移行を考慮し、前年度対比2,830万円の増額としております。

次に、歳出について説明させていただきます。予算書の9ページ、総務費、1項の総務管理費の一般管理費でございますが、2行目、介護事務電算処理委託費については、制度改正に合わせましてシステムの変更が必要となっておりますので、その部分を計上いたしております。

次に、総務費の 3 項、介護認定審査会費については、認定調査に係る諸般の経費を計上させていただいております。

次の4項、趣旨普及費でございますが、介護保険制度の説明用パンフレットなどの啓発資料等の購入経費を計上させていただいております。

次に、10ページ、2款の保険給付費でございます。最初の1項、介護サービス等諸費が要介護認定者のうち、要介護1から要介護5までの方に対する介護サービス利用に係る給付費で、次の2項、介護予防サービス等諸費が要介護認定のうち、要支援1、要支援2の方を対象とした介護サービスの利用に係る給付費となっております。

その介護サービス等諸費では制度の変更はありませんが、下から2事業目の地域密着型介護サービス給付費、これはグループホームに係るものでありますが、ここの部分について前年度対比984万円の増額で計上させていただいております。

続いて、介護予防サービス費では、日常生活支援総合事業への順次移行していく部分、1行目 の介護予防サービス給付費の中の訪問介護、通所介護に係る部分を減額しております。

続いて、11ページの3段、4段にあります保険給付費の4項、高額介護サービス等費、5項 の高額医療合算介護サービス等費では、基準限度額を超える介護保険、医療費について給付する ものであります。

続いて、11ページの末から12ページにかけてでございます。特定入居者介護サービス等費 でございますが、低所得者が施設サービス、短期入所サービスを利用した場合の食費、居住費に ついて軽減するための経費でございます。

続いて、12ページの2段目の地域支援事業、介護予防事業でございますが、この項目については、先ほどから触れております日常生活支援総合事業への移行と項目整理により廃止するものであります。収入の部分につきましても、同じように整理をいたしております。

続いて、下段の地域支援事業、包括的支援事業・任意事業でございます。ここでは包括支援センター運営に係る必要経費を計上しております。

家族介護支援事業では、認知症高齢者の徘回対策事業としまして、GPSによる見守りシステムを導入される世帯についての助成を平成28年度から引き続き実施することとしております。

その他事業費では、配食サービスの委託料、認知症高齢者に対しての成年後見人に係る費用を 計上いたしております。

生活支援体制整備事業では、協議会に係る費用であるとか、生活支援コーディネーターに係る 委託料を計上しております。

13ページの2段目からが新たに項を設定した介護予防・日常生活支援総合事業費になります。 目の1段目、介護予防・生活支援サービス事業でございますが、1行目の訪問介護相当サービ スと、6行目の通所介護相当サービスが今まで介護予防サービス費から移行した事業であります。 その他の訪問型AからD、通所のAからCにつきましては、新規事業となります。訪問型のAと しましては、シルバー人材センターによる生活支援サービス、掃除、洗濯等の事業を予定しております。通所型Aでは、短期的な運動機能、口腔機能、栄養改善等の予防事業を事業所において 実施することを計画しております。

目の5段目、一般介護予防事業につきましては、科目を廃止しました介護事業のうち介護予防体操の普及啓発、介護支援ボランティア事業、地域でのサロン開催に係る委託費等について、この項目で実施することを計上いたしております。

14ページ以降につきましては、基金積立金、還付金、予備費を計上させていただいております。

以上で、平成29年度介護保険事業特別会計の概要の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第7号、平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計予算、議案第8号、平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算、議案第9号、平成29年度三朝町下水道事業特別会計予算、議案第10号、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について、米原建設水道課長。
- ○建設水道課長(米原 英章君) 議案第7号、平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計予算に ついて御説明いたします。予算書で説明いたしますが、予算説明資料では193ページからごら んいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、今年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,570万円としております。

予算書の 4 ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、給水使用料として 1, 905万6,000 円を予定しており、一般会計繰入金として 527万5,000 円を予定しております。町債としましては 920 万円を予定しております。

5ページの歳出の主なものについてでございます。簡易水道管理一般経費として、簡易水道35施設の管理する経費としまして1,411万1,000円、簡易水道改良事業費として、老朽化をしております久原地区の配水管の改修費用及び急な断水を未然に防止するための、平成26年度から年次的に整備しております水位低下を通報する機器の整備費として929万7,000円、基金費といたしまして、簡易水道等改修基金積立金39万6,000円、公債費として起債償還費用669万6,000円を予定をしております。

以上、平成29年度三朝町簡易水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第8号でございます。平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算について御説明いたします。予算書で説明いたしますが、説明資料では194ページで説明をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

予算書をめくっていただきまして、今年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,180万円と しております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、温泉配湯使用料2,141万8,000円を予定しております。

4ページの歳出の主なものでございますが、温泉配湯施設の管理経費として1,334万1,000円、そして温泉配湯改良事業費といたしまして、6号源泉の貯湯槽2槽の補修費といたしまして 421万2,000円、基金費として財政調整基金の積立金384万7,000円を予定している ところでございます。

以上、平成29年度三朝町温泉配湯事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第9号でございます。平成29年度三朝町下水道事業特別会計予算について 御説明申し上げます。予算書で説明しますが、予算説明資料では195ページをごらんいただき たいと思います。

表紙をめくっていただきたいと思います。今年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 5, 7 5 0 万円としております。

予算書の4ページから5ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものは、下水道使用料1億3,561万9,000円、下水道負担金45万2,000円、国庫補助金8,000万円、一般会計繰入金1億4,314万2,000円、下水道債9,520万円を予定しております。

6ページの歳出の主なものといたしまして、下水道一般管理費でございます。 9 7 0 万 6,00 0 円、財政調整基金積立金 1,8 7 4 万 9,000 円、施設管理費では、流域下水道維持管理負担金等で 8,2 2 9 万 6,000 円、7ページの流域下水道事業にかかわる負担金としまして 1,1 7 0 万 4,000円、公共下水道整備事業費では、山田真空ポンプ場の換気設備の改修工事費としまして 3 7 5 万 6,000円、下水道施設の長寿命化事業費としまして 1 億 6,000万円、公債費としまして起債償還費用 1 億 7,078 万 9,000円を予定をしてるところでございます。

以上、平成29年度三朝町下水道事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第10号、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算について御説

明いたします。予算書で説明しますが、予算説明資料では196ページで説明をしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

表紙をめくっていただきます。今年度の予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億540万として おります。

予算書の4ページをごらんいただきたいと思います。歳入の主なものといたしまして、施設使用料2,094万5,000円、農業用集落排水施設整備の県補助金550万円、一般会計繰入金7,285万円、施設整備事業債で550万円を予定しております。

6ページをごらんいただきたいと思います。歳出の主なものとして、集落排水処理施設 13 施設の一般管理費 86 万 1,000 円、施設管理費といたしまして集落排水処理施設の機能強化、いわゆる長寿命化でございますけども、これに伴う委託費と工事費を含む施設管理費としまして 3,000 円を予定しております。そして、公債費としまして起債償還費用 6,533 万 1,000 円を予定しております。

以上、平成29年度三朝町集落排水処理事業特別会計予算の細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第11号、平成29年度三朝町財産区特別会計予算について、赤坂 財務課長。
- ○財務課長(赤坂 英樹君) 議案第11号、平成29年度三朝町財産区特別会計予算について御 説明申し上げます。予算説明資料の197ページに各財産区勘定の歳入歳出予算の状況を一覧で 掲載しております。

内容としましては、各財産区に設置されております管理会で行う基本的な財産管理経費を計上 しているほか、縁故使用地としての貸し付け及び公共事業等による財産処分に伴う収益権者への 交付金等がそれぞれ措置されているところでございます。

以上が、平成29年度三朝町財産区特別会計の概要でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第12号、平成29年度三朝町水道事業会計予算について、米原建 設水道課長。
- ○建設水道課長(米原 英章君) 議案第12号、平成29年度三朝町水道事業会計予算について 説明いたします。予算書で説明しますが、説明資料では198ページで説明をしておりますので、 一緒にごらんいただきたいと思います。

予算書の1ページでございます。第2条、業務の予定量として目標値を設定したものでござい

ます。給水戸数 2,005戸、年間総給水量 75万 2,159立方メートル、1日平均給水量 2,06 1立方メートル、建設改良事業費といたしまして、昨年度 2,354万 4,000円に対しまして 1,044万 4,000円少ない、1,310万円を予定をしております。第3条、収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益 1億1,850万 2,000円及び水道事業費用 1億1,670万 2,000円を見込んでおります。

予算の明細につきましては、19ページからの費目明細書をごらんいただきたいと思います。 損益勘定の水道事業収益では、水道料金1億354万4,000円、受託工事収益470万円、そ の他営業収益で725万円としております。営業外収益では、資本剰余金の収益化に伴う長期前 受け金戻入額として192万6,000円を予定をしております。また、その他の営業外収益として、新規給水負担金106万円を予定しております。

20ページ、水道事業費用では、営業費用として原水及び浄水費637万1,000円、配水及び給水費1,939万5,000円、21ページの受託工事費500万、総係費として職員の人件費及び手数料で3,782万7,000円、22ページの減価償却費3,483万5,000円、資産減耗費429万1,000円を予定しております。営業外費用は、企業債償還利息及び消費税として643万2,000円、予備費として255万1,000円でございます。

23ページからの資本勘定でございます。資本的支出 2, 183 万円を予定しております。建設改良費の 1, 310 万円につきましては、老朽管の更新工事を大瀬地内で 120 メートルと三朝砂原線の 250 メートルを予定をしております。企業債償還金は 843 万 5, 000 円、予備費は 29 万 5, 000 円を予定しております。

予算書の1ページの下の段から2ページについてごらんいただきたいと思います。第4条、資本的収入及び支出について不足する額2,183万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金623万6,000円と当年度分損益勘定留保資金1,559万4,000円で補塡したいとするものでございます。また、第5条、議会の議決を得なければ流用することができない経費として、職員人件費及び交際費をそれぞれ計上いたしております。

以上、平成29年度三朝町水道事業会計予算についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第13号、平成29年度三朝町国民宿舎事業会計予算について、赤 坂財務課長。
- ○財務課長(赤坂 英樹君) 議案第13号、平成29年度三朝町国民宿舎事業会計予算について 御説明申し上げます。予算説明資料の199ページをごらんいただければと思います。

平成29年度から指定管理者による運営に移行することから、この会計では企業債等の償還、指定管理料、減価償却費などの管理的経費を計上いたしております。収入としましては、事業収入において指定管理者からの納付金2,200万円を計上したほか、資本的収入として一般会計からの出資金1億6,538万2,000円を計上させていただいております。指定管理者制度による効果的、効率的な運営を行いながら早期に債務整理を行ってまいりたいと思いますので、引き続き御理解と御指導を賜りますようお願いいたします。

以上が平成29年度三朝町国民宿舎事業会計の概要でございます。どうぞよろしくお願いします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第14号、三朝町特別会計設置条例の一部改正について、議案第1 5号、三朝町税条例等の一部改正について、山中町民税務課長。
- 〇町民税務課長(山中 恵子君) 議案第14号、三朝町特別会計設置条例の一部改正について御 説明申し上げます。議案書1ページ、2ページをごらんください。

三朝町分譲宅地造成事業特別会計につきまして、平成29年度当初予算から一般会計に統合、 平成28年度決算が認定された後に当該会計を廃止するよう条例改正するものでございます。

山田の町営墓地につきましては、58区画あった墓地は49区画使用者が決定し、現在残り9区画となっています。処理につきまして決算上でも一般会計と同じ普通会計として取り扱うこととされていることから、特別会計として管理する必要性がなくなっているのが現状でありますので、このたび廃止するものです。

以上が三朝町特別会計設置条例の一部改正についての概要でございます。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、議案第15号、三朝町税条例等の一部改正について御説明申し上げます。議案書 3ページから10ページをごらんください。

消費税率等の引き上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期となったことに伴い、関連する税制上の措置等について所要の見直しがされたため、本町の条例についても所要の改正を行うものでございます。

概要としましては、個人住民税における住宅ローン控除制度、軽自動車税のグリーン化特例、 軽自動車税の環境性能割の導入時期及び法人税割の税率引き下げ時期が延期となったこと等に伴 う規定の整備を行うものでございます。

以上が三朝町税条例等の一部改正の概要でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長(福田 茂樹君) 議案第16号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について、議案第

17号、三朝町介護保険条例等の一部改正について、新福祉課長。

○福祉課長(新 寛君) 議案第16号、三朝町特別医療費助成条例の一部改正について説明 を申し上げます。議案書11ページからでございます。

この条例は、県の助成を受けながら、障害者、特定疾病患者、小児、ひとり親世帯の医療費を助成するものでございます。

このたびの改正は、県の特別医療助成条例の改正を受けて行うものであります。内容としましては、近年、超未熟児、先天的な疾患などにより、入院治療の後、在宅移行後も訪問による医療的なケアが必要な場合がふえております。このように在宅でも安心して療養生活が送れるように、訪問看護に係る医療費についても対象とするものでございます。

障害者に対しては、訪問介護についてもこれまで対象でありましたが、特定疾患患者、小児、 ひとり親世帯についても対象を広げるものでございます。施行は平成29年4月1日からでござ います。

以上が三朝町特別医療費助成条例の一部改正についての説明でございます。

引き続き、議案第17号、三朝町介護保険条例等の一部改正について説明をいたします。議案 書は15ページからでございます。

このたびの改正は、介護保険法施行令の一部改正を受けて行うものです。介護保険料の段階の判定に現在は合計所得金額によって決定しているところでございますが、災害による土地の売買や公共工事の土地収用などの本人の責任でない理由による場合があります。ついては、合計所得から長期譲渡所得、短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を判定に用いることとする改正でございます。あわせて附則の一部を改正しようとするものでございます。施行日は平成29年4月1日からでございます。

以上が、三朝町介護保険条例等の一部改正についての説明でございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第18号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例の一 部改正について、椎名企画観光課長。
- ○企画観光課長(椎名 克秀君) 議案第18号、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する 条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書は17ページでございます。

改正道路交通法がことし3月12日付で施行されることに伴いまして、現行の車両区分であります普通自動車と中型自動車との間に準中型自動車が新しく規定されますことから、三朝温泉多目的駐車場の設置及び管理に関する条例で定めております大型自動車の用語の定義に所要の改正

を行うものでございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第19号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等 に関する条例の廃止について、青木総務課長。
- ○総務課長(青木 大雄君) 議案第19号、三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補 償等に関する条例の廃止についてでございます。議案書は19ページでございますが、本件につ きましては、これまでその事務事業を各町村で行ってまいりましたが、平成29年度から事務事 業の効率化を図るという目的で、新しく鳥取県町村総合事務組合が設置されることになりました。 事務処理の一元化を図るものでございますが、そのことに伴いまして、本町の条例が必要なくな るということで廃止しようとするものでございます。

以上が三朝町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の廃止についての 説明であります。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第20号、三朝町と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信 技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を制定する協議について、議案第21号、公の施 設の区域外設置に関する協議について、議案第22号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更 について、椎名企画観光課長。
- 〇企画観光課長(椎名 克秀君) 議案第20号、三朝町と鳥取県との間の地方公共団体における 情報通信技術の共同化に関する事務の委託に関する規約を制定する協議について御説明申し上げ ます。議案書は21ページでございます。

情報通信技術の高度化や高速化に伴い、情報事務の効率化を目指しまして、共同化による経費削減のほか、情報システム運用上の安全性の確保に向けまして、これまで任意協議会でございます鳥取県自治体ICT共同化推進協議会で事務を行ってまいりましたが、より適正な事務の管理と執行を行うため、来年度以降は県内全市町村が鳥取県に地方自治法に基づく事務の委託を行うため、地方自治法の規定により、その規約の制定について本議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第21号、公の施設の区域外設置に関する協議について御説明申し上げます。 議案書は23ページでございます。

岡山県鏡野町から、来年度から3年間にわたり人形峠から鏡野町赤和瀬までの総延長8.1キロメートルのトレッキングコースを整備されることとなりました。このコースの一部、約230メートルの区間が三朝町側となりますことから、地方自治法の規定により、その設置に関する協議について本議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第22号、三朝町過疎地域自立促進計画の一部変更について御説明申し上げます。議案書は27ページでございます。

本計画は、平成28年度から平成32年度までの計画期間におきまして、過疎債を財源とした 事業を実施しようとするための計画を定めたものでございます。今回、本計画に新たに追加する 事業といたしましては、28ページでございますが、町道部分に笏賀本線と桜ケ丘本線の道路改 良事業を追加したほか、林道部分の県営林道開設事業負担金に円谷福山線を追加しております。

また、30ページとなりますが、過疎地域自立促進特別事業といたしまして、三朝町すこやか 乳児家庭保育応援事業を追加しております。

一方、既に掲載しております事業のうち記載内容の変更といたしまして、31ページと32ページとなりますが、明記をしておりました小学校の統合時期の削除を行っております。

なお、掲載事業につきましては、今後、事業実施年度の予算に基づきまして施策を講じ、町政 の推進を図るものでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第24号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について (三朝町総合文化ホール設備改修工事(機械設備))、吉田総合文化ホール館長。
- ○文化ホール館長(吉田 弘幸君) 議案書39ページをごらんいただきたいと思います。議案第 24号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について御説明いたします。

これは、三朝町総合文化ホール設備改修工事(機械設備)に係る工事請負契約の締結について、昨年7月19日に議決をいただき、現在工事を進めております空調設備の改修でございますが、中部地震に伴いまして避難所などの開設等によりまして工事ができない期間がございました。当初、工事完成期限を平成29年3月31日としていましたが、平成29年5月31日と変更したいとするものでございます。地方自治法の規定によりまして本会議の議決をお願いしたいというものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○議長(福田 茂樹君) 議案第25号、町道路線の認定について、米原建設水道課長。
- ○建設水道課長(米原 英章君) 議案第25号、町道路線の認定について御説明を申し上げます。 説明資料のほうは、5ページのほうに本泉勘平線ということで載っておりますので、ごらんいた だきたいと思います。議案書は41ページでございます。

一般県道本泉大瀬線の道路改良工事が完了したことから、町に移管されることとなりました。 これは鳥取県の県道移管要件の地域内道路としての性格の路線であることから、町道本泉勘平線 として移管を受け、町道認定を行おうとするものでございます。

以上、町道路線の認定についての細部説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(福田 茂樹君) 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時09分散会